

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第4回京田辺市子ども・子育て会議を開催いたします。

2 会長あいさつ

会 長：〈会議の開会にあたり、あいさつ〉

3 議題

(1) 令和3年度京田辺市特定教育・保育施設の利用定員の設定について

説明員：〈資料3に基づき説明〉

平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度では、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聴取した上で、市長が幼稚園や保育所、認定こども園などの特定教育・保育施設の利用定員を定めることとされている。

利用定員の設定に係る国の考え方は、「都道府県の認可定員の範囲内で実情に応じて設定する。ただし、具体的な人数設定に関する全国一律の基準は設けない。また、認定区分ごとに設定することを基本とするが、年齢別など更に細かい区分で設定することも可能」とされている。

来月4日に三山木中央地区で幼保連携型認定こども園「みんなのき三山木こども園」が開園する。この園は、社会福祉法人宇治福祉園が新たに設置、運営する民間園。宇治福祉園は、宇治市でこれまで半世紀近くにわたって、保育園、児童発達支援事業、放課後デイサービス事業などを運営されており、豊富な経験・実績がある。

今回のこども園の利用定員は、記載の表のとおり設定したく考えている。幼稚園枠の1号認定が6人、内訳としては3歳児から5歳児の各年齢2人ずつ、2号認定の3歳児以上の保育所枠が60人、内訳は各年齢20人、3号認定の1. 2歳児が22人、内訳は1歳児が10人、2歳児が12名。そして0歳児が8人の計96人となっており、京都府の認可予定定員と同数となっている。

三山木地区では公立の三山木保育所、南山保育所、三山木幼稚

園、そして私立で一昨年に開園した幼保連携型認定こども園こもれびに続く施設となるが、就学前児童数の増加が続き、特に三山木保育所では当初の定員を大きく超える状況での運営が続いている。新たな受け皿として地域のニーズに応えていただける施設だと考えている。

なお、この「みんなのき三山木こども園」は幼保連携型認定こども園としてだけでなく、留守家庭児童会、更には児童発達支援事業所の機能をも併せ持つ施設となっており、この4月にはこども園61人、留守家庭児童会32人、児童発達支援事業所30人、計123人の子ども達を迎えてスタートすることとなっている。

会 長： ご質問があればどうぞ。

会 長： 準備は順調に進んでいるのか。

事務局： 建物は完成している。あとは開園を迎えるのみ。

会 長： 三山木保育所は定員一杯の状況ですので、それを吸収していく感じ。南山保育所も統合になる計画もあるので。

(2) 第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画（案）について

説明員： <資料4・5に基づき説明>

資料4が今回の案となっているが、前回の子ども・子育て会議でお示しした素案からの修正部分について説明させていただく。資料5、A4横の資料となっているが、再編整備計画（案）に係る新旧対照表となっている。表の一番左が修正後の現在の案、右側が修正前の素案、一番右側が修正理由となっている。

まず、7番目の再編整備方針のところ、資料4の計画案では18ページになるが、「幼保連携型認定こども園が何か分からない」「保護者にとって馴染みがない」というご意見があったので、箱の中に簡単な説明文を追加した。

次に2ページ、「8 再編整備計画」の(4)田辺東小学校区の②田辺東幼稚園のところ、「統合にあたっては、保護者が他小学校区の市立幼稚園も選択できるよう検討します。」と追加した。これは東区から、「河原保育所に統合されると東区の子どもの通園距離が遠くなる」という意見があり、大きな差ではないものの、一

部の区域でそのような状況が起こり得ること、また、河原保育所から移行するこども園では、現状において各年齢で5人から10人程度までしか幼稚園枠の子どもの定員を設定できないと見込まれることから、このような表現としている。

なお、休園を予定している田辺幼稚園でも、聖愛幼稚園での受け入れのほか、「保護者が他小学校区の市立幼稚園も選択できるよう検討します。」と同様の表現で記載をしている。

次に箱の中のところ、素案では「統合等にあたっての配慮」としていたが、跡地利用に関する意見を踏まえて「統合等にあたって」と修正した上で、3つ目の丸印として、「統合整理された市立幼稚園・保育所の跡地に関しては、市の貴重な資源・財産であることから、有効活用を図ります。」と追記をしている。

なお、1つ目の丸印のところに関しては、「在園する3～5歳児が卒園するまでは現施設で幼稚園・保育所としての運営を継続するものとします。」としていたところ、どの時点の在園児であるか不明瞭でしたので、「本計画策定の翌年度」、つまり令和4年度と文言を追加している。

次に3ページ、再編整備計画のチャートの一番下の注意書きのところ、素案では「園児募集を停止・休園する田辺幼稚園については、保護者が聖愛幼稚園又は他の市立幼稚園を選択できるよう検討します。」と記載していたが、田辺幼稚園の具体の再編整備計画の中で同様のことを既に記載しているので、削除した。

続いて4ページ、「公立施設における就学前教育・保育の充実」のところは、左側、修正後の案のところ、「市立幼稚園、保育所、認定こども園は、これまで培ってきた京田辺市の就学前教育・保育の特色を継承発展させ、地域に根ざした施設として子育て支援の中心的な役割を担うほか、特別な配慮が必要な子どもへの対応などに取り組んでいきます。また、生活圏ごとに配置する拠点市立幼保連携型認定こども園については、幼児教育センターとしての機能も担い、保育教諭等に研修機会を提供するほか、京田辺市内全ての幼稚園・保育所等に対する総合的な支援を行って、就学前教育・保育の質の向上を図ります。」とした。これは市立園の

うち、北部・中部・南部の生活圏ごとに配置する拠点園の役割を区分・追加したものとなる。

次の（１）人材の活用・資質向上のところは、「また」以降のところ、「幼児教育アドバイザーの活用や研修等を通じて職員の資質向上を図り、個に応じた適切な就学前教育・保育を提供します。」として、幼児教育アドバイザーの活用を追加したほか、文言の整理を行っている。

この幼児教育アドバイザーは、一番下の脚注に記載のとおり、「幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者」として、文部科学省が近年配置を推進しているもの。現在、こども・学校サポート室に配置されている幼児教育担当の指導主事をアドバイザーとして位置付けることを想定している。

次の（２）看護師の配置のところ、素案では「市立こども園を中心に看護師の配置を進めます。」としていたが、まずは拠点市立認定こども園に配置するということで「拠点」を追加している。

最後の（３）保幼小連携の推進については、「市立幼稚園、保育所、認定こども園における就学前教育が、その後の教育の基礎を培うものであることから、教育委員会との連携・協力により「幼小接続カリキュラム」等を通じて就学前教育から小学校教育への円滑な接続を実践強化し、その成果の市内私立園への普及を図ります。」ということで、教育委員会との連携・協力を明記した上で、小学校教育、義務教育への円滑な接続を実践する旨を記載している。素案からの修正内容は以上となる。

続いて５ページの策定スケジュール。昨年１０月の市民みらいミーティングから具体の策定手続きを進めているところだが、今後は、市議会文教福祉常任委員会での報告を経て、４月１５日からのパブリックコメントに臨んでいきたいと考えている。なお、パブリックコメント開始前には、休園・統合の対象となる園の新旧PTA役員に計画案の説明を行いたく考えている。

また、パブリックコメント期間中に３回、地域説明会を開催し

て市民に直接説明し、意見を聴取する予定。現時点では、6月に計画を決定し、保護者説明を経て、令和4年度の園児募集を行いたいと考えているところ。

会 長： ご質問があればどうぞ。

委 員： 質問ではないが、私が住んでいるところが松井ヶ丘ですので、松井ヶ丘幼稚園に入園されるお母さんたちや通っている方からメールや問い合わせが届く。人数が少なくなる。どうせ、大住こども園に移動させられるならとか、10人を切ったら廃園になるのではないとか。いろいろおっしゃっているみたい。

建物のこと、お金がたくさんかかること、園児の減少でということとはとても分かるが、「一小学校区に一つの幼稚園」がなくなるということで、親御さんの気持ちを考えるといたたまれない思いもある。伝えて欲しいメッセージをいただいている。紹介させていただく。

大住こども園にどうせ統合されるのではないかという心配と、2年連続で10人を切ったら廃園になるのではとかを心配されている。

園長先生はじめ、先生方がいろいろ努力されていて保育内容は申し分がない。お母さんたちはありがたく、子どもをしっかりと一人ひとり見てくださって、とてもいい幼稚園だと。先生だけの努力だけでは園児を増やすことは無理なので、市がハード面をフォローしないとだめではないかと。

松井ヶ丘幼稚園は校区の真ん中にあるわけでない。端にある。今は宅地造成されている山手西からはとても遠くて、「基本は徒歩で通園ですよ」と言われると、なかなか選択候補としては上げられないと。民間幼稚園のバスがたくさん迎えに来て、拾って行かれる。

保育内容は、一人ひとりていねいに見てくださっていいけど、普賢寺幼稚園のように特色のある取り組みをしていただければ、いいのではないとか。松井ヶ丘小学校1年生は3クラスになるので給食を親子方式で松井ヶ丘幼稚園に提供するとか。小学校との交流を今まで以上にアピールするとか、試験的に幼小連携実験

園にするとか。

松井ヶ丘幼稚園を残して欲しいとの親御さんの思い、市長に努力して欲しいとのメッセージをいただいた。報告しておく。

会 長： やっているんだけど、保護者や市民の方に見える形のイメージがわからないとか。宣伝を含めてきちんと説明をすることが必要。幼小連携についても、今年はコロナの関係でストップしているところが、今後どうなるのか。市民とか保護者の方にとっては、このコロナ禍の中で着々と進められていくこども園化についても、ちょっとイメージがわきにくいということですね。

委 員： 松井ヶ丘幼稚園がなくなれば大住幼稚園になり、さらに遠くなる。

会 長： そのあたりをどうするのか。それを補完するような「保育の質」でどうにかなるのか。市はそのあたりを丁寧に説明していく。

委 員： 丁寧に説明してくださらないと、お母さんたちにも伝わらないのではないか。

説明員： 集団教育を維持する上で、「10人を下回った時」を基準としている。市は「園児が減るのを待って、統合して良し」とは考えていない。松井ヶ丘幼稚園の存続は願っている。そうならいように園児の募集や前回の会議でも指摘があった「公立の良さ」をPRや環境整備に取り組んでまいりたい。

会 長： 思っている以上の丁寧な説明が必要かも。パブリックコメントも用意されていますので、そこでもしっかりと意見を出す。双方がきっちりと理解をして進めていくことが一番。

委 員： 松井ヶ丘幼稚園はかなり遠くから通われていることで、「徒歩原則」はどういう経緯で決められたのか。今後も変わることはないのか。その理由は。保護者からの要望に対しての説明は、どう考えているのか。

説明員： 市立幼稚園は1校を除いて小学校に附属のような形で、隣接して立地している。通園区についても小学校区と同じとなっている。小学校は「徒歩原則」となっており、同じように幼稚園も徒歩通園を原則としている。

また、小学校までの距離は3キロを目安としている。

委員： 今の説明が保護者さんを納得させられるかのかがポイント。私立幼稚園はバスを運行されているので、その差は大きいかと思う。合理的な説明になるかどうか、十分検討が必要なのかと思う。

会長： 山手西から子どもの足で、どれぐらいの時間がかかるのか。

委員： 3キロで1時間30分ぐらいかかるでしょうね。

委員： 実際は自転車で送り迎えをされたり、幼稚園に駐車場も作っていただいたので車での送迎もあるようです。OKとしていただいているみたいなので、少し説明に入れていただいたら。みなさんが車なら大変でしょうけど、駐車場もあるので。実際には自転車の方をよく見かける。

会長： 3キロはちょっと遠い。みなさんが車を持っているわけではないし、雨が降ると自転車はとんでもない。

委員： 「山手西から松井ヶ丘幼稚園に通います」という方もいらっしゃる。もう少し、園児を増やすことを考えてくださる時に、お母さんたちがメールをくださったことも考えてくだされば。

会長： 昔なら3キロぐらい歩けたかもしれないけど。今の時代のニーズに合わせた方向性を少し考えてもいいのかなと気がする。

委員： （通園バスには）とてもお金を掛かることは分かっている。

会長： 市民がどう考えるか。ニーズと税金。その分を出してまで、要望の件をするのかどうか。

委員： 聖愛幼稚園は京田辺市内だけ送迎バスを走らせている。割と遠いところから通ってもらっていて、歩いて行くにはちょっとしんどいかなとか、下にお子さんがおられたり、送り迎えが雨の日は大変だなという方が来られている。

他の私学に比べたらバスの料金もまだ安いですし、立地が京田辺市なので小学校へ進まれた時に同じ学内のお友達もおられます。

説明員： 小学校の通学距離は昔からの基準。温暖化が進み酷暑がある中で、同じ基準でいいのかという議論は当然あると思う。簡単なことではないが、状況の変化、環境の変化を含めて課題があると認識している。

委員： 松井ヶ丘幼稚園と大住幼稚園は気になっていた。松井ヶ丘幼稚

園、園児数の減少が進めば統合。もしも、園児数の減少が止まった場合、集団保育を成り立たせる10人になれば、止めるということか。

説明員： 2年連続で10人に満たない限り、園運営は継続する。

委員： どう通うかとの問題も含めて、通いやすい状況にしないと人数が減って統合されてしまうので、統合ありきで策を練るとそっちにいつてしまう気がする。この辺は市民の声を聞いて、市がどう考えるか。統合がないなら、積極的に通いやすい練ることが必要かな。

会長： 保護者、子どもたちが通いやすい環境を整えて、それでも減ってしまうのであれば、統合という次のステップかなど。

委員： 松井ヶ丘エリアにまったく園がないわけではなくて、いくつかあって、松井ヶ丘幼稚園が大住幼稚園に統合されたとしても、私立も含めたら、幼稚園にいけないことはない。ただ、公立幼稚園を松井ヶ丘エリアに一園置いておきたいというか、市が幼児教育を保障していくという考えを維持するかどうかというところがある。

松井ヶ丘幼稚園が良い幼稚園で続けて欲しいとの保護者の意見があつて、しかし、それが全部該当する訳ではないと思う。難しいところ。やっぱり税金がかかるから統合してと。

委員： 幼小連携が一番。隣同士。幼稚園から小学校に伺わせていただいて、小学校に入れる準備を。それはいいこと。

委員： 保護者はどういう理由で、松井ヶ丘幼稚園を選ばれている印象をお持ちか。

委員： やはり、地元の幼稚園。小学校にスムーズに行けるのではないかなど。

会長： 私の印象でも、京田辺の幼稚園は他の地域と比べて、質が高い。子ども一人ひとりをきちんと見てくれるという意味では、保護者は選ぶ。幼小接続プログラムのこともあると思うが。多分、それだけではないんじゃないかなと推測している。

委員がおっしゃったように公平性という面からすると、松井ヶ丘地域に公立園がなくなってしまうのは問題であると思う。その

あたりを市がどう考えて、公平性を担保しながら、もう一方で誰のための税金かというところがあるので、非常に難しいところ。その後も京田辺市の教育・保育を、5年、10年先をどう見ていくか。

まずは、通いやすい環境作りをしてもいいのかという気がする。ただ、そこには膨大なお金がかかってくるので。受益者負担、公平性をいうこともあるので、しっかりと議論をすることだと思う。

委員： 松井ヶ丘幼稚園に行かれる対象の方はどれくらいおられるのか。

説明員： 松井ヶ丘小学校区の3歳児は85人。来年度の入園予定者は9人。大多数が保育所、私立園に流れている。

会長： 就学前保育の場合は遠くから通うのは難しい。特色がないと。ただ、公立の場合、特色が出せるかがある。質の高さは出せると思うが、英語教育とはしないし。そのあたりは難しい。

委員： やはり特色のある幼稚園を選ばれる方はいらっしゃる。

会長： 特色を出すのは一つの案かもしれない。それを賢く保護者が選択をして、じゃあ、公立幼稚園に。それにもう一つは保育者の努力もある。

委員： 保護者は色々な選択肢を持っておられる。特色のあるところに行かせたいと。保育無償化にもなっているのです。

会長： 目に見える物理的な問題と目に見えにくい質の高さとのバランスを取りながら。

委員： 資料4の29ページ、(1)人材の活用・資質向上の「幼児教育アドバイザーを活用し」と説明をいただいたが、現在の実績はまだ活用されていないのか。それとも多少でもされているのか。

説明員： 幼児教育アドバイザーは京都府が任命されている。今年度はコロナの関係で機会が設けられなかったが、従前から幼児教育アドバイザーの方を招いて、研修会を実施している。

今後ともそういう方を活用していくのと、別に市教育委員会に幼稚園長OBの幼児教育担当の指導主事がいる。そういう方を幼児教育アドバイザーに位置づけて、積極的に市内の幼稚園、保育所へ回って、質の向上に努める。

会長： 京都府の事業だが、京田辺市も積極的に活用し充実させていく。

大学の教員も関わっている。

委員： 資料4の29ページ、(2)看護師の配置の件ですが、医療的ケアの必要な子どもは、拠点市立認定こども園を中心に看護師を配置して、受け入れる準備をしていくことだと思うが、京田辺市で医療的ケア児の受入れ実績はあるのか。

説明員： 現在のところは、そういった方の申込みはない。

委員： 計画の中に入れてるのは、今後、増えていく見込みがあるからか。

説明員： そのとおり。

会長： 医療的ケア児はどれぐらいのレベルを想定しているのか。

説明員： 看護師の配置がなかったことと、そのような子どもさんの受入れに関して経験がないなど様々な理由があって、入所に至っていない状況。

重度から軽度の方まで色々いらっしゃる。安全に子どもを預かるためには、重度の子どもさんをいきなり預かるのは危険だと考えている。まずは、軽度の子どもさんから預かっていく方法での考えを持っている。

看護師1人を配置したら、万全に受け入れができるものではない。看護師はその子どもさんの主治医と連携しながら、子どもさんを安全に保育していく。そういった協力体制もこれから構築していく。どのような連携が必要なのか、運営方法のノウハウも研究していくって問題のない体制で受け入れ体制を作っていく。

委員： 受け入れている実績はないけど、申込みはあるということか。

説明員： 相談の段階はある。受け入れの体制が整っていない状況の中で、最終的には申込みまでは至っていない。

委員： 相談はしたけど、結果的には申し込んでないと。ご家族の判断時には受け入れの条件や体制を吟味しての判断だと思う。もし、看護師がいたら、地域医療との連携体制があれば申し込んでいたかもしれないことも考えられるのか。

説明員： 考えられる。

委員： 地域に一つ、京田辺市立のこども園を作っていくところで、難しいお子さんの受け入れについて、今の地域に一つという計画のコ

ンセプトであれば。ただ、計画では「進めます」で止まっていると思うので、そこらに力を入れていった方が幼児教育を京田辺市が民間に預けないで担っていく役割が出てくるのではないかと思う。

委員： ニーズはあると思う。私どもの法人のやすらぎ保育園で1名いる。病児保育もやっている所以看護師1名が常駐している。お子さんは大学病院で診察を受けている。連携を取って、見ているところ。

病気の程度によってはかなり専門性が高くなるので、軽い方から受け入れるのがもちろんだと思うし、主治医が遠くの病院であれば地域のかかりつけ医を含めた連携・計画が非常に重要。その辺が曖昧だと、お子さんが危険になることもありうる。

費用がかかって事業としてはかなり負担がかかる。子どものことをどのように考えるかという方向性を含め、どう進められるかになる。

会長： 京田辺市の今後の保育として、どのようなオプションを持っていくのか。どのような特色を持つのか。考えて進めないで。

(3) 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」等の令和2年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策について（中間報告）

事務局： <資料6・7に基づき説明>

資料6は、表紙に記載されている事業の令和2年度の実施事業の中間報告と今後の方向性を報告させていただく。

1 幼稚園、保育所（園）、認定こども園について、幼稚園は入園受入れ確保量が1,433人で、令和2年5月1日の入園者数が1,163人となっており、待機児童の発生はない。

保育所は入所受入れ確保量が1,465人で、4月1日の入園者数が1,361人となっており、待機児童の発生はない。令和3年2月1日時点では園者数が1,470人となり、待機児童69人が発生している。

今後は、「幼小接続カリキュラム」の展開を進める。令和3年4月にみんなのき三山木こども園が開園する。令和5年4月に大住

幼稚園が幼保連携型認定こども園として開園する。

2-① 時間外保育事業について、令和3年2月1日現在の利用者数は577人で、年度末には582人まで増える見込み。全員が利用できる体制を組んでいる。令和3年4月のみんなのき三山木こども園が開園に合わせ、時間外保育事業を実施する。令和5年4月に開園する大住こども園でも事業を始める。

2-② 放課後児童健全育成事業について、令和2年5月1日の登録数が985人となっており、学校施設の活用などにより希望者全員の入会ができています。今後は、令和3年4月のみんなのき三山木こども園の開園に合わせ、「みんなのき倶楽部」を設置し、放課後児童健全育成事業を実施する。

2-③ 子育て短期支援事業について、令和3年2月1日現在の利用者数は0人で、年度末には13人になる見込み。今後も、引き続き事業を進める。

2-④ 地域子育て支援拠点事業について、令和3年2月1日現在の利用者数は22,311人で、年度末には26,773人まで増える見込み。希望者全員の利用ができています。利用者は一昨年度の57,819人と比べ大きく減っているが、これは新型コロナウイルス感染症の関係で、利用を制限したことによるもの。

今後は、既存の保育所・園、幼稚園、認定こども園で園庭開放事業等を実施し、子育て支援の場として提供する。地域子育て支援センター松井山手は令和4年度の開所をめざしてJR松井山手駅周辺エリアの商業施設への移転準備を進める。

2-⑤ 幼稚園における一時預かり事業について、令和3年2月1日現在の利用者数は27,509人で、年度末には33,011人まで増える見込み。希望者全員の利用ができています。なお、幼保連携型認定こども園こもれびでの一時保育事業は、幼稚園児全員に対して行っている。

今後、令和3年4月のみんなのき三山木こども園の開園に合わせ一時保育事業を始める。また、令和5年4月に開園する大住こども園でも、大住幼稚園の事業を引き継ぐ形で一時保育事業を始める。

2-⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業は、実施箇所は5か所となっている。内訳は保育所では河原保育所と三山木保育所、こども園では松井ヶ丘保育園ともれび、それにファミリー・サポート・センターとなる。

確保量は14,520人で年間利用者の見込み数は4,838人となっている。全員の利用ができていたが、日によってはキャンセル待ちが発生した。

今後は、令和3年4月のみんなのき三山木こども園の開園に合わせ、保育所での一時預かり事業を始める。令和5年4月に開園する大住こども園でも事業を始める。

2-⑦ 病児・病後児保育事業は市内2か所で行っている。2施設合わせ2,880人分の量の確保をしているが、年間利用者の見込み数は415人となっている。実績人数が減っているが、これは、今年度、インフルエンザの集団的な流行がなかったことから利用者数が減ったと思われる。

令和5年4月に開園する大住こども園では、体調不良児対応型の病児保育事業を始める。

2-⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、令和3年2月1日現在で1,666人に利用いただいている。年度末には1,999人となる見込みで、すべての依頼を受けることができていた。

引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、まかせて会員の登録会、講習会を開催して会員の定着を図り、スムーズに連携できるようにしていく。

2-⑨ 利用者支援事業、愛称は「はぐはぐ」。市役所2階に設置しており、専従職員は1人で対応をしている。事業の類型は令和元年度から「特定型」と「母子保健型」となっている。市ホームページ「京たなべ de 子育て」のページにリンクできる、QRコード付き「子育て応援ガイドブック概要版」を発行した。

引き続き、保育所入所に関する相談、子育てに関する相談や関係機関との連携情報発信等を行う。また、来年度からは子どもが生まれた家庭を祝福し健やかな成長を願い、子育てに伴う家庭の

負担軽減の一助として。防災用品を含むベビー用品を届ける「はぐはぐ赤ちゃん応援事業」を始める。

2-⑩ 妊婦に対する健康診査は、令和2年度交付者見込み数は546人、受信者数が822人となる見込み。14回分の検査受診券を交付している。今年度から、多胎妊娠をされている方には基本健診6回、超音波健診3回分の助成事業を始めた。

2-⑪ 乳児家庭全戸訪問事業 こんにちは赤ちゃん事業は、生後4か月までに保健師が家庭に訪問し、子育てに関する相談、支援等を行う事業。令和3年2月1日現在での対象人数は403人、訪問実施数は365人となっており、年度末までに483人と438人になる見込み。引き続き、対象者全員に訪問ができるように努める。

2-⑫ 養育支援訪問事業などは、養育支援が特に必要な家庭に対して訪問し養育に関する指導・助言を行う事業。令和3年の実績数は103件、訪問件数は206回になる見込み。引き続き、保護者が適切に不安に対処し、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行う。

2-⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業は、保育所・幼稚園で実費徴収を行う事業があり低所得者の負担軽減を図るため公費で補助する事業。令和3年度の実績は18件になる見込みで、全件、実費徴収に係る補足給付を行う。

2-⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、民間事業者が本市で新たに整備・開設したい場合、市もバックアップしていく事業。平成29年度からは1件ずつ対応した。そのうち、2件までが施設整備ができた。引き続き、民間事業者からお声かけをいただいたら、積極的に連携をとって事業を進めていく。

3 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保について、市では「子ども・子育て支援施策推進会議」を立ちあげ、会議の構成員は各部署の担当職員としている。令和2年度の会議開催回数は、推進会議は1回、実務担当者会議は7回。研修会等は新型コロナウイルス感染症により開催ができていない。大住こども園の

開園に向け、幼稚園教諭・保育士によるプロジェクト会議を12回開催している。

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事業は、幼児教育保育の無償化が始めているが、施設等利用給付がきちんと保護者が受けられるため円滑に実施する事業。制度どおり、無償化を進めることができています。

上位機関である京都府と協議をしながら、課題が発生すれば連携を図っていることにしている。

5 新・放課後子ども総合プランに基づく取組は、留守家庭児童会と放課後子ども教室との連携を進める事業となっている。新型コロナウイルス感染症等により「留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体型実施」や「放課後子ども教室」については、開催ができていない。

資料7は、新型コロナウイルス感染症への対応と令和3年度における対策を事業ごとにまとめた資料になる。

会 長： ご質問があればどうぞ。

委 員： 資料6の10ページの件。地域子育て支援センター松井山手の賃貸借契約が満了ということで新しくJR松井山手周辺の商業施設へ移転ということだが、引き続き運営は民間事業者へ委託となるのか。

説明員： 民間事業者への委託ということで考えている。

委 員： 放課後の児童を預かる「放課後児童健全育成事業」の件だが、発達に課題があるお子さんは一緒に預かっておられるのか。

説明員： 本市の留守家庭児童会には特別支援教室は設けていないので、一緒に預かっている。学校と相談しながら加配で対応していたりしている。

委 員： 民間事業者が発達に課題のある小学生から高校生までを預かっておられるが、市は一切関与しないものなのか。

説明員： 「放課後デイサービス」は障害福祉サービスになる。市内の小学校に通っている方も放課後デイに利用されている方もいる。支援学校に通っている方は留守家庭児童会を利用できないことになっているので、「放課後デイサービス」を利用される方が多いの

かと。

会 長： 留守家庭児童会でも、発達に課題のある子どもがおられると思うが、専門職員は配置しているのか。

説明員： 専門職員の配置はできていない。

(4) 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における令和3年度から取り組む新規事業等について

事務局： <資料8に基づき説明>

資料は子どもに関係する令和3年度の新規事業を抽出したもの。

「はぐはぐ赤ちゃん応援事業」は、子どもが生まれた家庭を祝福し健やかな成長を願うとともに、子育てに伴う家庭の負担軽減の一助として、子どもが誕生した家庭にベビー用品をお届けするもの。

「産後ケア事業（短期入所型・通所型）」は、新たに短期入所型（ショートステイ型）、通所型（デイサービス型）を実施するもの。

「商業施設を活用した子育て支援拠点の整備事業」は、令和3年度末で賃貸借契約が満了する「地域子育て支援センター松井山手」を、JR松井山手駅周辺エリアの商業施設に移転するもの。

「新生児聴覚検査費用助成事業」は、すべての新生児を対象に、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成するもの。

「中学校給食施設新築工事等設計事業」は、中学校給食をセンター式で実施することを決めている。来年度は施設の設計を進めるもの。

「(仮称)大住こども園等整備事業」は、令和5年4月の開園にむけ、園舎建築事業を行うもの。

「放課後児童健全育成事業」は、三山木小学校区において、幼保連携型認定こども園に留守家庭児童会のクラス運営の一部を委託するもの。

「大学連携ディスカバリーベース推進事業」は、同志社大学及び同志社女子大学の教員や学生等による地域をフィールドとした活動をさらなる連携事業を行うもの。

「市立幼稚園長寿命化事業」と「田辺小学校長寿命化基本計画策定事業」は、京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、園舎の

長寿命化改修を行うもの。

「通学路安全対策事業」は、通学路安全プログラムに位置付けた薪小学校及び桃園小学校の通学路の安全対策を進めるもの。

「田辺公園拡張整備事業」は、田辺公園を拡張し緑と農にふれあう機能を新たに付加して、多様な市民交流の場として活用を図るもの。

「薪東沢公園拡張整備事業」は施設整備工事（新設遊具設置・既存遊具移設・休憩施設（東屋）設置・フェンス設置）を行うもの。

「水辺の散策路環境整備事業」は、利用環境の充実に向けてベンチや道しるべなどの整備を進めるもの。

「健康増進計画・食育推進計画策定事業」は、健康づくりを総合的・計画的に推進するための健康増進計画・食育推進計画について、第2期計画策定に向けて策定業務を進めるもの。

会 長： ご質問があればどうぞ。

会 長： 質問がないようなので、次にいきます。

(5) その他について

事務局： 令和3年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数の見込みについて、幼稚園は来年度の園児数は500人で、昨年度と比べマイナス114人となっている。園児数は、平成30年度をピークに減少傾向となっている。今年度は対前年比2割の減となった。大きな原因は、幼児教育保育の無償化が始まり公立幼稚園が持っていた保育料の安さ、月7,000円で利用ができていた優位性がなくなった。多様なサービスを展開している民間のこども園などに選択が広がったのかなど。

それに伴って、送迎バスを提供している施設に通わせたいとか、色々な教育的なプログラムが保護者に受ける傾向もある。もろもろの諸条件が重なって、このような減少に繋がっていると考えている。

保育所は、毎年、保育所への入所を求められる方が増えていっているので、来年度は1,445人となっている。昨年度より84人増えている。新設のみんなのき三山木こども園で70人が入

ってくる。保育所は継続的に受け皿の拡充に努めてきたので、令和3年度当初では待機児童の発生はしない。

会 長： ご意見、ご質問はありますか。

委 員： 幼稚園児が減ってますね。民間幼稚園がどれぐらいなのかが分からないが。

会 長： 民間保育園・こども園の欄に民間幼稚園児分は入っているのか。

説明員： この資料は市が入所調整をしている分のみ。民間幼稚園分は含まれていない。

委 員： 松井ヶ丘幼稚園も3歳児で9人。大住幼稚園も。この子ども・子育て会議が市立幼稚園をいかに存続させるかというフレームを跨いでいるような気がしている。

子ども・子育て会議は、本来、広い目線で、子どもたちがどういう保育環境、教育環境がいいのかというところ。結果的に公立幼稚園が選ばれていないのであれば、広い視点から考えてもいいのかなど。

会 長： 質の問題はあるけど、物理的に「園バス」という問題も含め、幼稚園を維持していくか。しないのか。京田辺市の今後をどうしていくのかという問題。

委 員： 再確認。保育所・保育園にはたくさんの希望者がおられるが、令和3年度は幼稚園も保育所も待機児童はゼロか。

説明員： 幼稚園、保育所とも、年度当初の待機児童は発生しない状況。

委 員： 公立幼稚園が減少傾向にあるので、こども園化という統合という流れがあるのか。

説明員： 幼稚園ニーズが減っていて保育所ニーズにシフトしていることが、再編整備計画の背景にある。

会 長： 園舎の耐震化・老朽化もある。幼稚園をどう考えるか。預かり保育をもっと充実させるのか。こども園化して、しっかりとしたカリキュラムを作っていくのか。分かれ道の段階にきている。市としてもどうするのか。

認定こども園化が悪いわけではない。カリキュラムをどうするのか。ただ、設置数が減るのをどうするのか。大規模な施設になると保育としては雑になるので。その場合は場所を分けた方がいい

いかなと思う。しかし、この場合はお金もかかるし、保育ニーズがなければ採算がとれなくなる。難しいところ。

4 閉会

事務局： みなさんの子ども・子育て会議の委員任期は、昨年6月から2年間となっているので、令和4年6月28日までとなる。ただし、団体から推薦をされている方々は、年度ごとに団体の推薦者が変わるケースがある。事務局も確認作業を進めていく。

次回の会議は、令和3年6月下旬を予定している。日程が決まり次第、お知らせをする。

事務局： 本日の議事はすべて終了しました。これで、令和2年度第4回京田辺市子ども・子育て会議を閉会します。